

報道関係者各位

茨城県県民生活環境部
廃棄物規制課不法投棄対策室

不法投棄防止強調月間（11 月）に産業廃棄物運搬車両一斉検査（県央・県北地区）を行いました

茨城県では、毎年 6 月及び 11 月を不法投棄防止強調月間と定め、不法投棄の未然防止・早期発見のためのパトロールや、県民・事業者等に対する啓発活動を集中的に実施しています。

活動の一環として、次のとおり、産業廃棄物運搬車両一斉検査（以下「車両一斉検査」という。）を行うとともに、昨年 6 月に施行した改正残土条例に基づく書面の携帯状況についても確認しましたので、その内容及び検査結果をお知らせします。

1 目的

産業廃棄物運搬車両について、その運搬状況や車両表示等を検査し、不適正処理のおそれのある車両を発見するとともに、適正な運搬を指導することによって、産業廃棄物の適正な処理を確保することを目的とする。

2 実施機関

茨城県（廃棄物規制課、環境政策課県央環境保全室、
県北県民センター環境・保安課）

3 協力機関

茨城県警察（笠間警察署）
笠間市（資源循環課）

4 検査日時

令和 6 年 11 月 8 日（金）午前 10 時 00 分～正午まで

5 検査場所

茨城県笠間市箱田 867-1 笠間市総合公園駐車場

6 検査事項

運搬品目、運搬状態、運搬車両の標識、産業廃棄物収集運搬業等に係る許可証（写し）の携帯、マニフェスト（自社処理票）の携帯、残土条例に基づく書面の携帯等

7 検査結果等

車両総数	検査車両の内訳				
	産業廃棄物 運搬車	一般廃棄物 運搬車	残土 運搬車	有価物 運搬車	その他 （空荷等）
14台	4台	1台	0台	4台	5台

合計で 14 台の車両を検査し、運搬廃棄物等についての聞き取りや積み荷の確認を行った結果、検査事項に違反する車両 1 台に対し、指導を行いました（運搬車両標識の表示の不備 1 台）。

今後とも、県では関係機関と連携協力し、廃棄物の適正処理を推進してまいります。

（参考）平素から実施している不法投棄対策事業

- 県庁廃棄物規制課内に、県警からの派遣警視を室長とする不法投棄対策室を設置（警察官併任職員 5 名）
- 不法投棄等機動調査員 10 名を配置し、悪質事案発生時には「専門チーム」として組織的に対応
- 産業廃棄物に関する立入検査権限を市町村職員へ付与
- 不法投棄 110 番（フリーダイヤル 0120-536-380）による情報収集
- 不法投棄通報アプリ（PIRIKA（ピリカ））による情報収集
- 有力情報に対する報奨金制度の運用
- 監視カメラ、ドローンを活用した事案対応



▲聞き取りの様子



▲開催あいさつの様子

用語説明

○ 不法投棄等機動調査員

県廃棄物規制課不法投棄対策室長が指揮する不法投棄等事案対応の専門チーム（警察 OB 等）。
平時は、県北、県央、鹿行、県南、県西の各地域に駐在し、昼夜を問わずに監視パトロールを実施しており、悪質事案に対しては、チームとして組織的に対応する。

○ 立入検査権限

市町村職員は一般廃棄物に関する立入権限を、県及び中核市職員は産業廃棄物に関する立入権限を有する。
しかしながら、不法投棄等の現場では廃棄物が一般廃棄物なのか産業廃棄物なのかは事前に判然としないことも多いことから、市町村職員を県職員に併任し、産業廃棄物に係る立入権限を付与している。

○ 不法投棄 110 番

不法投棄の早期発見・早期対応を図るために設置したフリーダイヤル。
電話番号は 0120-536-380（い(5)つも み(3)んなで む(6)らなく み(3)は(8)れ(0)）。

○ 不法投棄通報アプリ（PIRIKA（ピリカ））

ゴミ拾いによる社会貢献活動を SNS で共有するために開発されたアプリ。
茨城県では、これを本県用にカスタマイズし、不法投棄通報アプリとして運用している。
本アプリを使用することで、県内で不法投棄された廃棄物の状況や位置情報、写真を簡単に通報することができる。

○ 報奨金制度

産業廃棄物の不法投棄等や、土砂等の不適正な埋立て等事案の早期発見に資するため、事案解決に貢献した情報（不法投棄の瞬間を写真や動画で撮影し、行為者の特定に貢献したなど）を提供していただいた方に対し、報奨金（1 事案当たり 1 万円が基本）を支払う制度。
廃棄物のみならず、埋立て等事案も対象としているのは本県が初。

○ ゲリラ的不法投棄

大型ダンプ 1 ～ 2 台分程度の産業廃棄物を道路脇等に捨てていく事案。
従来の典型的な不法投棄では、山奥等の人目につかない地点へ大量に投棄されていたのに対し、近年では、高速 IC 付近等のアクセスしやすい場所に、小規模で投棄される事案が多発している。

数値データ

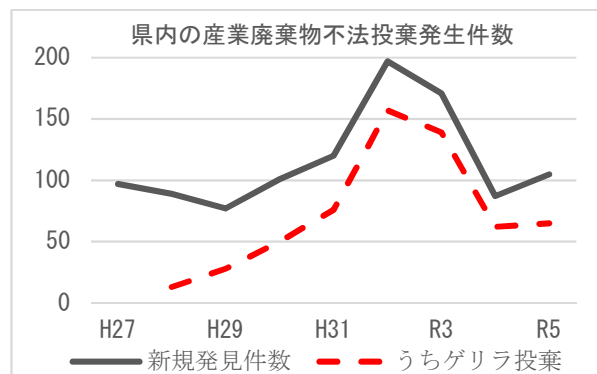
○ 茨城県における産業廃棄物の不法投棄新規発生件数

年 度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
全体	97	89	77	101	120	197	171	87	105
うちゲリラ		13	28	50	76	157	139	62	65
発生件数全国順位 (ワースト)	3位	6位	27位	1位	2位	5位	1位	2位	-

※ 全国順位は 10t 以上の事案に限る。（出典 件数：県調査結果 全国順位：環境省調査）

（概況）

- ・ゲリラ投棄の顕在化に伴い、平成 30 年度から不法投棄の新規発生件数が増加に転じた。
- ・令和 3 年度から、報奨金制度の創設、通報アプリの導入、不法投棄等機動調査員の配置といった対策を推進してきた結果、令和 2 年度には 197 件あった不法投棄の新規発生件数が、令和 5 年度には 105 件となり、令和 2 年度に比べ、約 5 割減少した。
- ※ 平成 29 年度は 10t 以上の事案が少なかったため、全国順位が改善した。



〈お問い合わせ先〉

茨城県県民生活環境部廃棄物規制課 不法投棄対策室 室長補佐 三島 昇
Tel:029-301-3035 Fax:029-301-3021